



もりやアヤメ祭りは、四季の里公園を会場に、園内のアヤメや花ショウブを觀賞していただくために始まりました。

毎年、市内外からたくさんの方にご来場いただいております。静かな環境でゆっくりとアヤメを觀賞していただいています。

6月7日(土)・8日(日)には、市民の皆さんによるフリーマーケットが行われます。

皆さんのお越しをお待ちしていますので、家族そろってお出かけください。

◎もりやアヤメ祭りに参加しませんか？

●**募集内容** フリーマーケット等

●**募集区画** 10区画※先着順(市内在住の方優先)

●**参加資格** 自己責任において参加できる方

*テントの設置は行いません

●**実施日** 6月7日(土)・8日(日) 10:00～15:00

●**申込方法** 5月23日(金)までに電話または窓口で直接申し込む(土・日曜日を除く)

*場所・時間など変更する場合があります

*応募がない場合は中止となります

●**申込・問合せ先** 市役所経済課 商工・観光G 内線262、263

平成26年度から防災費用に充てるため 個人市民税・県民税の均等割が増額となります

●**問合せ先** 市役所税務課 市民税G 内線205～207

東日本大震災の被災者救援の財源確保を目的として「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が平成23年12月2日に公布・施行となりました。

それに伴い、平成26～35年度の10年間、個人市民税・県民税の均等割が1,000円(市民税500円、県民税500円)加算となります。

【改正後の個人市民税・県民税均等割】

区分	改正前	改正後	加算額
市民税均等割	3,000円	3,500円	+500円
県民税均等割	1,000円	1,500円	+500円
森林湖沼環境税(県民税)	1,000円	1,000円	0円
合計額	5,000円	6,000円	+1,000円

*森林湖沼環境税は、茨城県の森林の保全・整備や湖沼・河川の水質保全のため、平成20年に創設され、課税期間は平成29年度までとなります

軽自動車税の納税は6月2日(月)までに！

軽自動車税は4月1日現在の所有者(納税義務者)に課税されます。納税通知書が届いたら、6月2日(月)までに納めてください。

○軽自動車税の減免について

次の場合は、軽自動車税の減免を受けられる場合があります。必ず納付前に申請してください。

- ①障がい者の通院・通学・通勤等のために使用する車両(1人につき1台のみ)
 - ②公益のために専属で使用する車両
 - ③障がい者が主に利用していると認められる車両
- ※障がい等級などの条件あり／要問い合わせ

▶必要書類

- ・納税通知書
- ・自動車検査証(車検のある車両のみ)
- ・運転免許証
- ・身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳(①の場合のみ)
- ・当該法人の登記簿謄本、定款の写し、設立認可書の写し、当該自動車の運行実績を証する書類の写しまたは今後の運行予定表の写し(②の場合のみ)
- ・契約書または仕様書等、構造変更の分かる書類(③の場合のみ)

▶申請方法

申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて5月26日(月)までに窓口で申請する。

*減免更新手続き済みの方は、申請の必要はありません／土・日曜日は受付不可

▶申請・問合せ先

・**課税(減免)に関すること**

市役所税務課 市民税G 内線205～207

・**納税に関すること**

市役所納税課 収納管理G 内線232～234

自動車税(普通自動車)の納税

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(自動車検査証の登録名義人)に課税されます(割賦販売契約の場合は使用者に課税)。納期限の6月2日(月)までにお近くのコンビニエンスストア・金融機関・郵便局または県税事務所で納付してください。Pay-easyでの納付を希望する方は問合せ先にお問い合わせください。

▶問合せ先

土浦県税事務所収税第三課(土浦市真壁5-17-26)

※受付時間 8:30～17:15 ☎029-822-7208